

**令和 6 年度 中村学園大学短期大学部 食物栄養学科
社会人特別入学試験実施要項**

1. 募集の目的

近年、健康と栄養に対する関心が高まってきている。生涯学習支援の一環として、社会人を対象に食品・栄養に関する学習の機会を提供し、資格を含む職業能力の向上を支援する目的で、社会人特別入学試験を実施する。

2. 募集人員および取得できる免許・資格

募集人員	取得できる免許・資格
若干名	・栄養士免許 ・フードスペシャリスト資格認定試験受験資格 ・専門フードスペシャリスト資格認定試験受験資格

3. 出願資格

令和 6 年 4 月 1 日現在で満 22 歳以上となる者で、3 年以上職業（家事専従者を含む）に従事したことがあり、令和 6 年 3 月末時点で次の各項のいずれかに該当する者。

- ①高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者。
- ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
- ③学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

※ 外国人留学生の出願については、令和 5 年 9 月 29 日（金）までに入試広報部へお問合せください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

令和 5 年 11 月 8 日（水）～令和 5 年 11 月 15 日（水） ※出願締切日必着

■必ず検定料を支払ってから郵送してください（以下「（4）検定料」を参照）。

(2) 出願方法

出願書類一式を本学所定の出願用封筒に入れて、出願期間内に必ず届くよう簡易書留で郵送してください。

(3) 出願書類

- ① **社会人入学志願書**（社会人入学志願票・写真票：本学所定のもの）
- ② **履歴書**（出願前 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）：本学所定のもの
- ③ **志望動機記入用紙**：本学所定のもの
- ④ **卒業証明書又は卒業見込証明書**（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
- ⑤ **成績証明書**（いずれの成績証明書も出身校が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
 - a. 出身高等学校分（全員提出）
 - b. 大学・短期大学・専門学校が最終学歴である者においては最終成績証明書も添付すること（在学中の場合は、単位修得見込であることを証明する書類もあわせて提出してください）。
- ⑥ **合格成績証明書**（出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）※高等学校卒業程度認定試験および大学入学資格検定合格（見込）者のみ。高等学校卒業程度認定試験および大学入学資格検定合格（見込）者は合格成績証明書の提出をもって上記④、⑤の書類に代えます。

(4) 検定料

32,000 円（出願期間の 3 週間前から出願締切日の 17 時まで入金可能）

- ・いったん納入された検定料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- ・検定料はコンビニ、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードでの支払いが可能です。
- ・「入学検定料支払いの流れ」にしたがって、Web で事前申込を行い、検定料をお支払いください。
- ・登録にはメールアドレスが必要です。
- ・入金時に受領した収納証明書などの提出は不要です。ご自身で保管してください。

(5) 出願書類提出先 〒814-0198 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
中村学園大学短期大学部 入試広報部

〔出願手続上の注意事項〕

- ① 出願書類に不備のあるものおよび出願期間を経過したものは受理しません。
出願に必要な書類をすべての出願者から受領した後、折り返し、受験番号を記した受験票を送付します。試験日には、この受験票を必ず持参してください。
- ② 身体の機能の障がいや疾病等により、本学の受験・就学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に入試広報部までお問い合わせください。
- ③ いったん提出した書類および納入した検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

5. 選考方法

試 験 日	令和 5 年 12 月 16 日（土）		
試 験 会 場	中村学園大学短期大学部		
試 験 科 目	I	小 論 文	9:30 ～ 10:30
	II	面 接	11:00 ～
選 考 方 法	小論文、面接および書類審査により総合的に選考する。		

6. 合格発表

令和 5 年 12 月 22 日（金）

可否結果を本人宛郵便にて通知します。

※ 大学構内での合格発表掲示はいたしません。

※ 電話等による問い合わせには、一切応じられません。

7. 入学手続

(1) 入学手続期日

手 続 締 切 日		手 続 内 容（納 付 金）
第 1 次手続	令和 6 年 1 月 9 日（火）15 時まで	入学金
第 2 次手続	令和 6 年 3 月 11 日（月）15 時まで	その他の納付金（授業料他）

(2) 納付金（以下は令和5年度の情報。令和6年度の情報は確定後に更新予定）

（単位：円）

	1 期（入学時）	2 期（9 月）	年間合計
入 学 金	240,000	—	240,000
授 業 料	345,000	345,000	690,000
維持・充実費	165,000	165,000	330,000
実験実習費	25,500	25,500	51,000
学研災・学研賠保険料※1	2,430	—	2,430
学友自治会費※2	5,000	—	5,000
後援会費※2	5,500	—	5,500
合 計	788,430	535,500	1,323,930

※1. 2ヶ年分

※2. 年額

【備考】

- 2 期（9 月）分の実験実習費は、金額が変更になる場合があります。
- 学研災・学研賠保険料は、取扱団体により料金改定されることがあります。
- パソコン必携化に伴い、入学者全員にノートパソコンを貸与します。詳細は「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。
- 上記納付金の他に以下の費用がかかります。
 - ・ 各種免許・資格等を取得される方は、別途課程費が1～3万円程度必要となります（取得される免許・資格等によって異なります）。
 - ・ 授業で使用するテキスト代が2～3万円程度必要となります（履修科目によって異なります）。
 - ・ 入学後に購入していただく学部・学科認定品および実験実習等に必要な物品があります。詳細は「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。
- その他、納付金に関する詳細は、「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。

【入学手続上の注意事項】

- ① いったん納入された入学金は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- ② 定められた期限までに手続きを完了しない場合は、入学の意思がないものとして取扱います。
- ③ 第1次手続が完了しなければ、第2次手続をすることができません。
- ④ 第2次手続は、第1次手続と同時に行うことができます。
- ⑤ 入学手続に関する詳細は合格通知に同封します。
- ⑥ 出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載があった場合は、合格取り消しとなり入学資格を失います。

社会人特別入学試験に関しては下記にお問い合わせください。

中村学園大学短期大学部 入試広報部

〒814-0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号

電話(入試広報部直通) 092 (851) 6762

令和 6 年度 中村学園大学短期大学部 幼児保育学科
社会人特別入学試験実施要項

1. 募集の目的

近年、保育と福祉に対する関心が高まっている。本学では生涯学習支援の一環として、社会人を対象に乳幼児教育に関する学習の機会を提供し、資格・免許の取得を含む職業能力の向上を支援する目的で、社会人特別入学試験を実施する。

2. 募集人員および取得できる免許・資格

募 集 人 員	取得できる免許・資格
若 干 名	・ 幼稚園教諭二種免許 ・ 保育士資格

3. 出願資格

令和 6 年 4 月 1 日現在で満 22 歳以上となる者で、職業に従事したことがあり、令和 6 年 3 月末時点で次の各項のいずれかに該当する者。

- ① 高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者。
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

※ 外国人留学生の出願については、令和 5 年 9 月 29 日（金）までに入試広報部へお問合せください。

4. 出願手続

入学後のカリキュラムや学生生活・イメージなどについて、出願前に学科の担当教員から電話もしくは面談にて、最終の説明を行っています。出願の意思が決まりましたら、書類提出前に入試広報部（092-851-6762）までご連絡ください。

(1) 出願期間

令和 5 年 11 月 8 日（水）～令和 5 年 11 月 15 日（水） ※出願締切日必着

■必ず検定料を支払ってから郵送してください（以下「（4）検定料」を参照）。

(2) 出願方法

出願書類一式を本学所定の出願用封筒に入れて、出願期間内に必ず届くよう簡易書留で郵送してください。

(3) 出願書類

- ① 社会人入学志願書（社会人入学志願票・写真票：本学所定のもの）
- ② 履歴書（出願前 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）：本学所定のもの
- ③ 志望動機記入用紙：本学所定のもの
- ④ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
- ⑤ 成績証明書（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
在学中の場合は、単位修得見込であることを証明する書類もあわせて提出してください。
- ⑥ 合格成績証明書（出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）※高等学校卒業程度認定試験および大学入学資格検定合格（見込）者のみ。高等学校卒業程度認定試験および大学入学資格検定合格（見込）者は合格成績証明書の提出をもって上記④、⑤の書類に代えます。

(4) 検定料

32,000 円（出願期間の 3 週間前から出願締切日の 17 時まで入金可能）

- ・いったん納入された検定料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- ・検定料はコンビニ、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードでの支払いが可能です。
- ・「入学検定料支払いの流れ」にしたがって、Web で事前申込を行い、検定料をお支払いください。
- ・登録にはメールアドレスが必要です。
- ・入金時に受領した収納証明書などの提出は不要です。ご自身で保管してください。

(5) 出願書類提出先 〒814-0198 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
中村学園大学短期大学部 入試広報部

〔出願手続上の注意事項〕

- ① 出願書類に不備のあるものおよび出願期間を経過したものは受理しません。
出願に必要な書類をすべての出願者から受領した後、折り返し、受験番号を記した受験票を送付します。試験日には、この受験票を必ず持参してください。
- ② 身体の機能の障がいや疾病等により、本学の受験・就学に際して特別な配慮希望する場合は、出願前に入試広報部までお問い合わせください。
- ③ いったん提出した書類および納入した検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

5. 選考方法

試 験 日	令和 5 年 12 月 16 日（土）		
試 験 会 場	中村学園大学短期大学部		
試 験 科 目	I	小 論 文	9:30 ～ 10:30
	II	面 接	11:00 ～
選 考 方 法	小論文、面接および書類審査により総合的に選考する。		

6. 合格発表

令和 5 年 12 月 22 日（金）

可否結果を本人宛郵便にて通知します。

※ 大学構内での合格発表掲示はいたしません。

※ 電話等による問い合わせには、一切応じられません。

7. 入学手続

(1) 入学手続期日

手 続 締 切 日		手 続 内 容（納 付 金）
第 1 次手続	令和 6 年 1 月 9 日（火）15 時まで	入学金
第 2 次手続	令和 6 年 3 月 11 日（月）15 時まで	その他の納付金（授業料他）

(2) 納付金（以下は令和 5 年度の情報。令和 6 年度の情報は確定後に更新予定）

（単位：円）

	1 期（入学時）	2 期（9 月）	年間合計
入 学 金	240,000	—	240,000
授 業 料	345,000	345,000	690,000
維持・充実費	140,000	140,000	280,000
実験実習費	19,500	19,500	39,000
学研災・学研賠保険料※1	2,430	—	2,430
学友自治会費※2	5,000	—	5,000
後援会費※2	5,500	—	5,500
合 計	757,430	504,500	1,261,930

※1. 2 ヶ年分

※2. 年額

【備考】

- 2 期（9 月）分の実験実習費は、金額が変更になる場合があります。
- 学研災・学研賠保険料は、取扱団体により料金改定されることがあります。
- パソコン必携化に伴い、入学者全員にノートパソコンを貸与します。詳細は「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。
- 上記納付金の他に以下の費用がかかります。
 - ・各種免許・資格等を取得される方は、別途課程費が 1～3 万円程度必要となります（取得される免許・資格等によって異なります）。
 - ・授業で使用するテキスト代が 2～3 万円程度必要となります（履修科目によって異なります）。
 - ・入学後に購入していただく学部・学科認定品および実験実習等に必要な物品があります。詳細は「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。
- その他、納付金に関する詳細は、「合格通知書」に同封の「入学手続要項」をご覧ください。

【入学手続上の注意事項】

- ① いったん納入された入学金は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- ② 定められた期限までに手続きを完了しない場合は、入学の意思がないものとして取扱います。
- ③ 第 1 次手続が完了しなければ、第 2 次手続をすることができません。
- ④ 第 2 次手続は、第 1 次手続と同時に行うことができます。
- ⑤ 入学手続に関する詳細は合格通知に同封します。
- ⑥ 出願書類および入学手続書類等に虚偽の記載があった場合は、合格取り消しとなり入学資格を失います。

8. 教育訓練給付制度

教育訓練給付制度とは、一定の要件を満たす学生に対して学費の一部をハローワークが支給する制度です。幼児保育学科は、厚生労働大臣より、専門的・実践的な教育訓練を提供する講座として指定を受けています（指定期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）。一定の雇用保険の被保険者期間を有している方の就学支援です。詳細につきましては、学生部（092-851-2593）までお尋ねください（要件を充たすかどうか確認を取りたい場合は最寄のハローワークにお尋ねください）。

※令和 6 年 4 月 1 日以降は再指定申請を行う予定です。

社会人特別入学試験に関しては下記にお問い合わせください。

中村学園大学短期大学部 入試広報部

〒814-0198 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号

電話（入試広報部直通） 092（851）6762